

## 質疑

一般議案・補正予算  
当初予算・決算

## 通告書

一、議案第57号、58号 指定管理者の指定について、通告に従ってお伺いします。

1. 指定管理者の公募に関しては、公募型プロポーザル方式により行われておりますが、ホームページで、館山市営プール・老人福祉センター管理運営業務指定管理者選定審査結果の公表を見ると、「NPO 法人 つくばアクアライフ研究所」だけが公募しているようですが、このNPO法人以外からの問い合わせ等はあったのでしょうか。
2. 審査結果の評価点が100点満点中69.8点とのことですが、その他の公募型プロポーザルの審査結果を見ると、複数の事業者が応募している場合には、7割から8割以上の評価点となっています。  
69.8点という点数は一般的に見て、公募型プロポーザルの評価としてはどの程度のものなのでしょうか。  
契約を締結するための最低評価点の基準等はあるのでしょうか。
3. 現在、当該各施設において行っている通常の業務以外で、今回、指定管理者として指定する事業者から、どのような提案があったのでしょうか。
4. 現在、市民に対して行っているサービス内容（開館日時、利用料金等）が、指定管理者が主催するイベントや自主事業等により制限されたり、低下することはないのでしょうか。
5. 指定管理者募集要項によると、指定期間中の5年間における指定管理料総額の上限額は170,000千円となっておりますが、指定管理候補者である「NPO 法人 つくばアクアライフ研究所」が提示した指定管理料について説明をお願いします。

上記のとおり通告します。

平成30年 6月12日

館山市議会議員 森 正一

館山市議会議長 榎本 祐三 様

平成30年 6月12日 午前・午後 時 分受付